

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年8月12日

**【四半期会計期間】** 第33期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ピクセラ

**【英訳名】** PIXELA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤岡 浩

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

**【電話番号】** (06)6633-3500 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 池本 敬太

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

**【電話番号】** (06)6633-3500 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 池本 敬太

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成25年 10月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 9月30日
売上高 (千円)	2,768,960	2,225,148	3,718,944
経常損失( ) (千円)	449,629	502,162	404,172
四半期(当期)純損失( ) (千円)	440,853	549,029	253,242
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	433,287	542,975	237,856
純資産額 (千円)	183,230	165,224	25,082
総資産額 (千円)	1,357,394	1,527,908	1,445,280
1株当たり四半期(当 期)純損失金額( ) (円)	40.39	43.29	23.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	13.5	10.8	1.5

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日
1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	18.05	12.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 第32期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在せず、かつ、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。  
4 第32期及び第33期第3四半期連結類型期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において2期連続の営業損失を計上し、さらに当第3四半期連結累計期間においても、4億57百万円の営業損失を計上し、また純資産についても1億65百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等への対応策につきましては、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は22億25百万円（前年同期比19.6%減）、営業損失4億57百万円（前年同期は営業損失3億81百万円）、経常損失5億2百万円（前年同期は経常損失4億49百万円）、四半期純損失5億49百万円（前年同期は四半期純損失4億40百万円）となりました。

セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

#### 〔ホームAV事業〕

スマートフォンやタブレットでテレビが視聴できるモバイル向けフルセグチューナーは、サッカー・W杯に合わせて販売強化を行い出荷台数を伸ばしました。また、ワイヤレステレビチューナーは外出先からのリモート視聴機能を追加し、主に回線事業者向けに堅調に推移しました。

一方、ケーブルテレビ局向けの端末は、サービスの追加や仕様の変更に対応するため一時的に出荷を停止しており、販売台数が計画を大きく下回りました。また、スマートフォン向けのフルセグ放送視聴アプリケーションは、アンドロイド・スマートフォンの販売台数が伸び悩み、ロイヤルティ収入は前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高は11億20百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1億19百万円（前年同期はセグメント損失2億73百万円）となりました。

#### 〔パソコン関連事業〕

パソコン向けテレビキャプチャー及び付随するテレビ視聴ソフトウェアのOEM販売は、XPパソコンからの買換えが一巡し、消費増税前の駆け込み需要の反動もあったことからテレビ付きパソコンの販売が減少し、低調に推移いたしました。

この結果、売上高は5億51百万円（前年同期比49.4%減）、セグメント損失（営業損失）は1億96百万円（前年同期はセグメント利益1億90百万円）となりました。

#### 〔AVソフトウェア事業〕

ビデオカメラ向けの画像編集アプリケーションは、スマートフォンやタブレットへの対応に向けた開発案件があったものの、スマートフォンの高機能化によるビデオカメラの市場浸食が続き減収減益となりました。

この結果、売上高は1億33百万円（前年同期比48.0%減）、セグメント利益（営業利益）は69百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

〔その他〕

光触媒塗料関連では、塗装工事の施工案件が伸張した結果、売上高は4億19百万円（前年同期比24.6%増）、セグメント利益（営業利益）は71百万円（前年同期比683.8%増）となりました。

（注）各セグメントのセグメント利益（営業利益）又はセグメント損失（営業損失）は、「セグメント情報」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用5億21百万円を配分する前の金額であります。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ82百万円増加し、15億27百万円となりました。これは主に、売上債権が1億50百万円、現金及び預金が40百万円増加し、たな卸資産が68百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度に比べ2億72百万円増加し、16億93百万円となりました。これは主に新株予約権付社債の発行によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億90百万円減少し、1億65百万円の債務超過となりました。これは新株予約権の行使による新株発行により資本金及び資本準備金が3億56百万円増加したものの、これを上回る四半期純損失を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の事象が存在していることから、その解消のため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載した施策を行っております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究活動の金額は、2億46百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社ではこのような状況を解消するため、法人向け事業の拡大、スマートフォン、タブレット市場に向けた製品の投入、固定費の削減といった施策を中心に取り組み、受注の拡大と収益の回復を図っております。

当第3四半期連結累計期間においては、機能を追加したワイヤレスチューナーが回線事業者向けに順調に伸びたほか、新たに開発したモバイル向けフルセグチューナーがタブレットメーカーに採用されました。一方、ケーブルテレビ局向けのVOD（ビデオ・オン・デマンド）端末は、サービスや仕様の変更に対応するために一時的に出荷を停止したため販売計画に未達となりましたが、引き続き事業者が提供する様々なサービスに対応する製品の開発強化に努めてまいります。また、第4四半期において通信事業者向けの開発案件が予定されており、今後も製品の提案だけでなく、システムやサービスの受注活動にも注力してまいります。

固定費につきましては、人件費を中心に固定費の削減に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間における役員報酬及び従業員給与（賞与、法定福利費含む）の削減額は、前年同期比で1億12百万円（削減率は12.0%）となっております。今後は、販売管理費や製造原価につきましても総額で年間10%削減することを目標に取り組んでまいります。

資金面につきましては、当第3四半期連結累計期間において平成25年7月25日に発行いたしました新株予約権の行使が全て完了し、3億52百万円を調達したほか、平成26年3月25日に発行いたしました転換社債型新株予約権付社債の払込によりさらに3億99百万円を調達し、当面の運転資金を確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,734,100	13,734,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,734,100	13,734,100		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(現金決済条項付) 平成26年4月10日発行	
決議年月日	平成26年3月25日
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100,774(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399,999,985(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年10月10日 至平成31年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 129 資本組入額 65
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。また、その行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2.(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という)は129円とする。なお、転換価額は以下(3)の算式により調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)号乃至(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本欄の規定に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	465,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	465,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	126
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	58,900
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	133
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	361,568

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	465,000	13,734,100	29,791	1,284,059	29,791	182,768

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,149,200	131,492	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	13,269,100		
総株主の議決権		131,492	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号	118,700		118,700	0.89
計		118,700		118,700	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士 日野利泰及び公認会計士 重谷芳人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	278,324	318,806
受取手形及び売掛金	482,802	633,503
商品及び製品	139,551	69,510
仕掛品	36,755	15,332
原材料及び貯蔵品	87,095	110,093
その他	68,789	71,433
貸倒引当金	237	3,927
流動資産合計	1,093,080	1,214,751
固定資産		
有形固定資産	140,868	141,216
無形固定資産		
ソフトウェア	14,526	10,437
電話加入権	817	817
その他	-	33
無形固定資産合計	15,343	11,287
投資その他の資産		
投資有価証券	79,044	61,064
営業保証金	18,279	-
保険積立金	3,763	3,816
敷金	80,256	80,256
その他	18,069	20,436
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	191,312	157,473
固定資産合計	347,524	309,977
繰延資産		
社債発行費	-	3,178
新株予約権発行費	4,674	-
繰延資産合計	4,674	3,178
資産合計	1,445,280	1,527,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	569,749	469,550
短期借入金	227,980	224,717
役員からの短期借入金	52,393	125,402
1年内返済予定の長期借入金	127,061	93,506
未払金	72,436	64,668
未払費用	92,288	74,392
未払法人税等	11,785	5,814
未払消費税等	22,840	16,644
その他	11,397	53,007
流動負債合計	1,187,931	1,127,702
固定負債		
長期借入金	188,840	121,787
新株予約権付社債	-	399,999
資産除去債務	30,511	30,567
繰延税金負債	11,914	12,075
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	232,266	565,429
負債合計	1,420,197	1,693,132
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,105,798	1,284,059
資本剰余金	4,507	182,768
利益剰余金	952,409	1,501,426
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	32,858	159,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,642	5,588
その他の包括利益累計額合計	11,642	5,588
新株予約権	3,866	0
純資産合計	25,082	165,224
負債純資産合計	1,445,280	1,527,908

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,768,960	2,225,148
売上原価	2,175,845	1,804,033
売上総利益	593,115	421,114
販売費及び一般管理費	975,108	879,053
営業損失( )	381,992	457,938
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	76	74
助成金収入	300	-
投資事業組合運用益	633	-
保険金収入	17,069	7,357
雑収入	550	64
営業外収益合計	18,645	7,513
営業外費用		
支払利息	13,871	8,973
支払手数料	12,305	25,132
為替差損	58,797	4,546
投資事業組合運用損	-	6,939
その他	1,306	6,145
営業外費用合計	86,281	51,738
経常損失( )	449,629	502,162
特別利益		
固定資産売却益	20,050	-
特別利益合計	20,050	-
特別損失		
特別退職金	6,043	-
社屋移転関連費用	868	-
固定資産除却損	-	16
業務委託契約解消損	-	41,120
特別損失合計	6,911	41,136
税金等調整前四半期純損失( )	436,490	543,299
法人税、住民税及び事業税	4,640	5,814
法人税等調整額	277	84
法人税等合計	4,362	5,729
少数株主損益調整前四半期純損失( )	440,853	549,029
少数株主利益	-	-
四半期純損失( )	440,853	549,029

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	440,853	549,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,565	6,054
その他の包括利益合計	7,565	6,054
四半期包括利益	433,287	542,975
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433,287	542,975
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	11,934千円	-千円
受取手形裏書譲渡高	-千円	3,176千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	29,793千円	46,859千円
のれんの償却費	千円	千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金が1億78百万円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が12億84百万円、資本準備金が1億82百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームAV	パソコン関連	AVソフトウェア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,084,922	1,090,672	256,813	2,432,407	336,552	2,768,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,084,922	1,090,672	256,813	2,432,407	336,552	2,768,960
セグメント利益又は損失( )	273,200	190,645	120,191	37,636	9,158	46,795

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光触媒塗料事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	37,636
「その他」の区分の利益	9,158
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	428,788
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業損失( )	381,992

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームAV	パソコン関連	AVソフトウェア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,120,523	551,656	133,614	1,805,794	419,353	2,225,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,120,523	551,656	133,614	1,805,794	419,353	2,225,148
セグメント利益又は損失( )	119,014	196,578	69,719	7,845	71,784	63,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光触媒塗料事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,845
「その他」の区分の利益	71,784
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	521,876
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業損失( )	457,938

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループでは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	40.39	43.29
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	440,853	549,029
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	440,853	549,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,915	12,682

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社ピクセラ  
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日 野 利 泰 印

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重 谷 芳 人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。